

令和2年3月13日

# お知らせ

課名	岡山県産業労働部 経営支援課
担当	鈴木・倉本
内線	3090・3093
直通	086-226-7361

## 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業者向け 危機対策資金の適用範囲が広がります

県では、セーフティネット保証4号の発動に伴い危機対策資金を適用していますが、本日、国の緊急対応策（第2弾）における強力な資金繰り対策の一つとして危機関連保証が発動されました。県ではこれに伴い、危機対策資金の融資対象者の適用範囲を拡大して対応することとしますのでお知らせします。

なお、今回の拡充により、危機対策資金のうち売上高等が15%以上減少する場合は対象となり、保証枠が別枠で追加となります。

資金名	危機対策資金（感染症関連）	危機対策資金（危機関連保証）
融資の対象者	新型コロナウイルス感染症の影響で、最近1か月間の売上高等が前年同月比 <b>20%以上</b> 減少しており、かつ、その後の2か月を含む3か月間の売上高等が、前年同期比で <b>20%以上</b> 減少することが見込まれるとして、市町村長から <b>セーフティネット保証4号</b> に該当する旨の認定を受けた中小企業者	新型コロナウイルス感染症の影響で、最近1か月間の売上高等が前年同月比 <b>15%以上</b> 減少しており、かつ、その後の2か月を含む3か月間の売上高等が、前年同期比で <b>15%以上</b> 減少することが見込まれるとして、市町村長から <b>危機関連保証</b> に該当する旨の認定を受けた中小企業者
対象地域	県下全域	
資金使途	経営の維持及び安定のために必要な運転資金及び設備資金	
融資限度額	8,000万円	
融資期間	10年以内（うち据置期間2年以内）	
融資利率	年1.15%以内	
保証料率	年0.80%	<b>年0.70%</b> （県保証協会の独自割引による）
担保・保証人	金融機関又は保証協会の定めるところによる	
取扱金融機関	中国銀行 トマト銀行 鳥取銀行 山陰合同銀行 広島銀行 もみじ銀行 阿波銀行 百十四銀行 香川銀行 伊予銀行 愛媛銀行 四国銀行 西日本シティ銀行 おかやま信用金庫 玉島信用金庫 津山信用金庫 水島信用金庫 備北信用金庫 備前日生信用金庫 吉備信用金庫 倉吉信用金庫 笠岡信用組合 商工組合中央金庫	
申込手続き	市町村長から中小企業信用保険法第2条第5項第4号（セーフティネット保証4号）又は同条第6項（危機関連保証）の認定を受け、原則として取扱金融機関を経由して信用保証協会へ申し込む。	
期間	令和2年6月1日まで	令和3年1月31日まで